平成２５年（再イ）第２４５号
北海道石狩郡当別町太美スターライト1509番地169
再生債務者　中田　秀樹
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年２月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年２月５日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（再イ）第９号
宮城県大崎市田尻大沢字加護峯山24番地８
再生債務者　佐藤　新二
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年２月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年２月５日
仙台地方裁判所古川支部個人再生係

平成２５年（再イ）第１６号
福島市泉字一本橋10番地の11，開始決定時の住所福島市野田町４丁目６番13号
再生債務者　松浦　勝晃
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年２月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年２月５日　　福島地方裁判所

平成２５年（再イ）第１２６号
さいたま市緑区大字中尾2539番地１
再生債務者　生澤　友一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年２月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年２月５日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２５年（再イ）第４５号
神奈川県秦野市落合584番地の１
再生債務者　小澤　省三
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年２月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年２月５日
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

平成２５年（再イ）第８号
長野県佐久市跡部415番地20
再生債務者　水間　　朗
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年２月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年２月５日
長野地方裁判所佐久支部再生係

平成２５年（再イ）第２８号
奈良県大和高田市西三倉堂１丁目11番13号
再生債務者　杉本　文一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年２月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年２月５日
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２５年（再イ）第１８号
山口県防府市大字浜方無番地　中関宿舎５―102号
再生債務者　長谷　麻美
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年２月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年２月５日　　山口地方裁判所

公文書等の管理に関する国立大学法人室蘭工業大学公示

公文書等の管理に関する法律施行令（平成22年政令第250号）第17条の規定に基づき、公文書等の管理に関する法律（平成21年法律第66号）第11条第３項の事務所の場所を変更するので、次のとおり公示する。

平成26年２月18日　　国立大学法人室蘭工業大学学長　佐藤　一彦

変更前　北海道室蘭市水元町27番１号　国立大学法人室蘭工業大学事務局企画・評価室内
変更後　北海道室蘭市水元町27番１号　国立大学法人室蘭工業大学事務局総務グループ内

税理士証票無効公告

平成26年１月29日までに、それぞれの届出があった次の税理士証票は、事故発生の日以後は無効とする。

平成26年１月29日　　日本税理士会連合会

登録番号	氏名	税理士証票交付番号	亡失年月日
8472	坪井　徳義	152996	26. 1.17
10577	関口　宏明	132024	26. 1.22
17641	田中　祐輔	314756	25.12.12
18758	大埜　治夫	307169	26. 1. 8
24223	嶋　　謙三	344177	25.12.24
38068	池田　洋司	289894	25.12.24
38716	林　　峯三	302660	25.12.18
44115	保都　直良	311613	25.12.27
53224	野口　節子	299809	26. 1. 7
58150	伊藤　亮一	245261	26. 1. 1
58311	泉谷　　茂	242610	26. 1. 8
72623	金谷　順子	329644	26. 1. 6
76275	望月　庸夫	238834	25. 7. 1
76782	飯塚　　勉	262863	25.11.14
80109	橋本　喜一	240133	25. 3.20
80642	川邊　洋二	224876	26. 1.20
81433	古渕　孝仁	283496	25.12.25
82416	青山　裕一	335473	26. 1. 6
85673	飯田　健一	295994	25.10.29
87482	南　　浩輔	224791	25.11.26
97035	大沼はるみ	304417	25.11.29
97489	前田　信寛	335275	26. 1.10
97546	松岡　朋子	335588	25.10. 1
97574	菅井　　朗	260646	25. 1. 1
98114	竹内　雄一	317575	25. 8. 1
101570	須貝　明弘	333215	25.12.20
103048	池田　陽介	326497	26. 1.17
104974	齋藤　敏雄	282674	25.12.17
105026	樋口ほあき	322518	25.11.29
107525	永田　由佳	330413	25.12.17
108420	望月　直樹	314086	26. 1. 4
111628	栗栖　昌夫	305185	25.12.18
113225	白鳥　昌彦	339733	25.11.23
113484	乙部　俊雄	311962	25.11.28
115480	小出　信介	327591	26. 1.16
118305	藤吉　修崇	327790	25. 3. 1
118805	駒田裕次郎	340579	25.12. 4
120179	小田　明嗣	333700	24.10. 4
120334	村上　秀次	334294	25.12. 3
122381	笹谷　誠吾	350703	25.12. 9
123204	稲垣　　裕	343239	25.12. 2
124177	清水　真枝	346502	25.12.13
124230	本田　雄輔	346555	26. 1. 1
124693	大沼　純一	348259	25.12. 6
124975	足立　　恵	348541	25.12.19

税理士登録まつ消公告

税理士法（昭和26年法律第237号）第27条の規定により平成26年１月６日から平成26年１月29日までに税理士の登録をまつ消した者を次のとおり公告する。

平成26年１月29日　　日本税理士会連合会

登録番号	氏名	まつ消の理由
1335	出村與四郎	25. 2.24　死亡
9266	曽村　信雄	25.12.28　業務廃止
10236	植田　　弘	25.12.25　〃
10614	西　　弘	25.12.25　〃
11850	戸張喜一郎	25.12.25　〃
15018	田中　　稔	25.11.30　〃
20446	川口　　洪	25.12.31　〃
21762	本田　一秋	25. 3. 3　死亡
23338	千田浩一郎	25. 2.21　〃
23413	細渕　愼一	25. 8.15　〃
23970	石川　道信	24. 4.19　〃
25543	米林　信雄	25.12.14　〃
27669	高橋　　茂	25.12.31　業務廃止
29349	山崎　昭登	25.12.31　〃
30195	熊澤　　武	25. 3.16　死亡
30389	百武　昌夫	25.12.27　業務廃止
31861	桝廣　　務	25.12.31　〃
32703	柳沼　保男	25.12.31　〃
34635	武田眞千子	25.12.31　〃
39282	安部　辰志	25.12.31　〃
39904	木村　敏夫	25. 6.23　死亡
45283	増原みどり	25.12.27　業務廃止
45377	高野　　壯	25. 4.12　死亡